

平成 25 年度第 3 回仁淀川町農業委員会定例総会会議録

1. 平成 25 年度第 3 回仁淀川町農業委員会定例総会を平成 25 年 9 月 24 日仁淀川町中央公民館 3 階会議室に召集する。

委員定数 21 名

現委員 21 名

2. 出席委員 21 名

●●委員は途中から出席

(事務局) 4 名

欠席委員 なし

3. 議案

議案第 9 号…農地法第 3 条の規定による許可申請の審議について (6 件)

議案第 10 号…非農地証明願の審議について (1 件)

議案第 11 号…農業振興地域整備計画に係る農用地区域変更(除外)申請の審議について (3 件)

議案第 12 号…農地法第 30 条の規定による遊休農地の審議について(1 件)

その他

開会 午前 9 時 30 分

事務局長 (●●) 平成 25 年度第 3 回農業委員会定例総会の開会宣言

本日の出席数は 21 名、在任委員は 20 名で過半数に達しており会は成立

会長 挨拶

本日の署名委員 (●●●●委員 ●●●●委員) を指名し、議案の審議に入る。

議案第 9 号

(農地法第 3 条の規定による許可申請の審議について)

(1) 権利取得者が町内

○受付第 11 号（使用貸借）

〔事務局 ●●説明〕

貸人は、習志野市●●●●●番地の●●●●●さん、●●歳、●●

借人は、仁淀川町●●●●●番地の●●●●●さん、●●歳、農業

土地の所在は、●●●●●番 面積 1,685 m²

地目は、台帳・現況共に 畑となっています。

譲渡理由は、使用貸借による 3 年間の設定となっています。

〔地区担当農業委員 ●●●●●委員〕

9 月 10 日に借人の●●●●●さん、事務局立会のもと、現地確認を行う。

1. 権利を取得する●●●●●さんは、町内在住であることを確認。
2. 現地は、農地であることを確認。
3. 権利を取得する●●●●●さんは、取得後 3 年間以上耕作をすることを確認。
4. 権利を取得する●●●●●さんは、150 日以上農作業に従事することを確認。
5. 権利を取得する●●●●●さんは、取得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認。
6. 権利を取得する●●●●●さんは、取得後において農地の合計面積が 10 アールに達していることを確認。

以上により、この使用貸借は問題ないと思います。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

○受付第 12 号（所有権移転）

〔事務局 ●●説明〕

譲渡人は、習志野市●●●●●番地の●●●●●さん、●●歳、●●

譲受人は、仁淀川町●●●●●番地の●●●●●さん、●●歳、農業

土地の所在は、●●●●●番 面積 34 m²

地目は、台帳・現況共に畑となっています。

譲渡理由は売買となっています。

〔地区担当農業委員 ●●●●●委員〕

9 月 10 日に譲受人の●●●●●さん、事務局の立会のもと現地確認を行いました。

1. 権利を取得する●●●●●さんは、町内在住であることを確認。
2. 現地は、農地であることを確認。
3. 権利を取得する●●●●●さんは、取得後 3 年間以上耕作をすることを確認。
4. 権利を取得する●●●●●さんは、農作業に 150 日以上従事することを確認。
5. 権利を取得する●●●●●さんは、取得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認。
6. 権利を取得する●●●●●さんは、取得後において農地の合計面積が 10 アールに達して

いることを確認。

以上により、所有権移転は問題ないと思います。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

○受付第 13（所有権移転）及び受付 15（使用貸借）

議長より譲渡人、譲受人が同一であるので、受付 13 と受付 15 を合わせて説明するよう指示がある。

〔事務局●●説明〕

まず受付 13 について

譲渡人は、仁淀川町●●●●●の●●●●●さん、●●歳、●●

譲受人は、仁淀川町●●●●●のさん、●●歳、農業

土地の所在は、●●●●●番 台帳・現況共に畑 面積 26 m²

譲渡理由は売買となっています。

次に受付 15 について

貸人、借人は同じ

土地の所在は、●●●●● 台帳・現況共に畑 面積 872 m²

譲渡理由は、使用貸借による 3 年間の設定となっています。

〔地区担当農業委員 ●●●●●委員〕

9 月 20 日に、譲受人の●●●●●さん、事務局の立会のもと現地確認を行いました。

1. 権利を取得する●●●●●さんは、町内在住であることを確認。
2. 現地は、2 筆共に野菜を作っており、農地であることを確認。
3. 権利を取得する●●●●●さんは、取得後 3 年間以上耕作をすることを確認。
4. 権利を取得する●●●●●さんは、奥さんと共に農作業に従事し、150 日以上従事することを確認。
5. 権利を取得する●●●●●さんは、取得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認。
6. 権利を取得する●●●●●さんは、取得後において、受付 13 と受付 15 を合わせて農地の合計面積が 10 アールに達していることを確認。

以上により、所有権移転と使用貸借は問題ないと思います。

まず受付 13 について、採決をとり 全員賛成により許可と決定する。

次に受付 15 について、採決をとり 全員賛成により許可と決定する。

○受付第 14 号（所有権移転）

〔事務局 ●●説明〕

譲渡人は、仁淀川町●●●●●の●●●●●さん、●●歳、無職

譲受人は、仁淀川町●●●●●の●●●●●さん、●●歳、農業

土地の所在は、●●●●●番 地目は台帳・現況共に畑 面積 259 m²

譲渡理由は、売買となっています。

〔地区担当農業委員 ●●●●●委員〕

9月17日に譲渡人の●●●●●さん、譲受人の●●●●●さん両人立会のもと、現地確認を行う。

1. 権利を取得する●●●●●さんは、町内在住であることを確認。
2. 現地は、農地であることを確認。
3. 権利を取得する●●●●●さんは、取得後3年間以上耕作をすることを確認。
4. 権利を取得する●●●●●さんは、150日以上農作業に従事することを確認。
5. 権利を取得する●●●●●さんは、取得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認。
6. 権利を取得する●●●●●さんは、取得後において農地の合計面積が10アールに達していることを確認。

以上により、この使用貸借は問題ないと思います。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

（2）権利取得者が町外

○受付第3号（所有権移転）

〔事務局 ●●●●●説明〕

譲渡人は、仁淀川町●●●●●の●●●●●さん、●●歳、●●●●

譲受人は、高知市●●●●●番の●●●●●さん、●●歳、●●●●兼農業

土地の所在は、名野川●●●●●番 地目は台帳・現況共に畑 面積 242 m²

譲渡理由は、売買となっています。

〔地区担当農業委員 ●●●●●委員〕

9月22日に譲渡人の●●●●●さん、譲受人の父立会のもと、現地確認を行う。

1. 権利を取得する●●●●●さんは、町内在住であることを確認。
2. 現地は、農地であることを確認。
3. 権利を取得する●●●●●さんは、取得後3年間以上耕作をすることを確認。
4. 権利を取得する●●●●●さんは、土日に帰ってきて農作業に従事しており、実家の両親と合わせて150日以上農作業に従事することを確認。
5. 権利を取得する●●●●●さんは、取得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認。
6. 権利を取得する●●●●●さんは、取得後において農地の合計面積が10アールに達していることを確認。

以上により、この使用貸借は問題ないと思います。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

議案第10号

(非農地証明願の審議について)

○受付第3号

[事務局 ●●説明]

申請人は、高知市●●●●●番地の●●●●●さん

土地の所在は、仁淀川町●●●●●番 面積 37 m²

台帳は田、現況は宅地となっています。

転用された時期は平成3年

転用理由及び現在の状況について

家屋の新築の際、一部は基礎部分となり、残りは庭園として現在に至っている。

現地の状況は6ページの写真のとおりです。

[地区担当農業委員 ●●●●●委員]

事務局の●●さんで現地確認を行いました。この前の台風で浸水し、砂が堆積した状態になっていました。現地は写真の通りの状況で、宅地となっており、農地への復旧は困難であると認めます。

この件については、全員賛成により非農地と承認する。

議案第11号

(農業振興地域整備計画に係る農用地区域変更(除外)申請書審議について)

会長より受付7、8については同じ住宅建設に係る案件ですので、併せて説明するよう指示がある。

○受付第7～受付第8

[事務局 ●●説明]

この2件の案件は、町が若者定住住宅を建設するための用地となっており、宅地への農地転用となっています。

まず受付7について

申請人は、大阪府●●●●●番地の●●●●●さん

土地の所在は、●●●●●番 台帳・現況共に畑

除外面積 238 m²

次に受付 8 について

申請人は、仁淀川町●●●●●●の●●●●●●さん

土地の所在は、●●●●●番 台帳は畑と墓地ですが現況は畑です。

除外面積 227 m²

同字 ●●●●●番

台帳・現況共に畑

除外面積 198 m²

合計除外面積 425 m²

〔地区担当農業委員 ●●●●●委員〕

事務局●●●さん立会のもと現地確認を行う。現地は昨年度農地転用により、住宅が 1 軒建った隣の農地に当たります。周囲は、役場、中学校も有る、町で最も住宅が集まった地域となっています。周辺農地への影響も少なく、他に周辺に適当な用地もなく、この農地転用は問題ないと判断します。

受付 7 及び受付 8 はそれぞれ、全員賛成により承認される。

○受付 9

〔事務局 ●●●説明〕

申請人は、仁淀川町●●●●●番地の●●●●●●

変更理由は、町道改良工事に伴う除外となっています。

全部で 11 筆あり、全て筆の一部除外となっており、除外合計面積は 612 m²です。

個々の土地の所在は

●●●●●番 除外面積 332 m²の内 94 m²

●●●●●番 除外面積 2,081 m²の内 95 m²

●●●●●番 除外面積 42 m²の内 38 m²

●●●●●番 除外面積 150 m²の内 31 m²

●●●●●番 除外面積 768 m²の内 56 m²

●●●●●番 除外面積 212 m²の内 10 m²

●●●●●番 除外面積 885 m²の内 48 m²

●●●●●番 除外面積 195 m²の内 11 m²

●●●●●番 除外面積 106 m²の内 67 m²

●●●●●番 除外面積 633 m²の内 131 m²

●●●●●番 除外面積 903 m²の内 31 m²

以上 11 筆の合計面積 6,307 m² 内除外面積 612 m²

〔地区担当農業委員 ●●●●●委員〕

9 月 18 日に事務局と現地確認を行いました。現地は木材を積んだ大型トラックがよく通っており、よけあいが大変な区間でした。地域からの強い要望により改良工事が実施されました。周囲は全て茶畑ですが、最小限度の拡幅工事となっており、農地への影響もわずかなもので、この農用地区域からの除外は問題ないと判断します。

【質疑】

〔●●●●委員〕

この農用地区域からの除外ですが、工事を始めてからの申請でも構わないものか。

〔事務局 ●●〕

ケースによって違います。この道路改良、あるいは前回のヘリポート用地等は、土地収用法等に該当し、農地転用許可が必要ないものとなっています。この農地転用許可が必要であるかないかによって、申請と平行して工事ができるかどうかが決まってきます。

先の住宅用地については、農地転用手続きが必要ですので、事前に農用地からの除外手続きが必要です。

この件については、全員賛成により承認される。

議案第 7 号

（農地法第 30 条の規定による遊休農地の審議について）

〔事務局 ●●説明〕

○受付第 5 号

この案件については、●●●地区の団体が県の補助事業を使って搬送用モノレールを設置するのに、この耕作放棄地を再生することが条件となっておりますので、今回遊休農地であるかどうか農業委員会総会に諮るものであります。

所有者は仁淀川町●●●●●番地の●●●●●さん、●●歳

土地の所在は、●●●●●番 台帳は畑で、現況は雑種地 面積 1,488 m²

耕作放棄地の時期は、平成 22 年

耕作放棄地となった理由は、病気により耕作ができなくなったため

再生農地の可否については、可で人力により耕作可能

〔地区担当農業委員 ●●●●委員〕

9 月 4 日に、耕作予定の●●さん、事務局立会のもと、現地確認を行いました。申請地は左に中津明神山を望む標高 600m 付近の農地で、ゼンマイ栽培をしていたようですが現在は写真のとおり、草に覆われゼンマイは確認できない状況でした。所有者が通院し始めた時期から耕作放棄地となっているようです。再生しようとする●●さんは、地域農業の中心となる人物で確実に耕作放棄地の解消に努めていただけたと思います。

耕作放棄地の程度は、人力等で再生可能な農地であると確認しました。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

その他

質疑

〔●●農業委員〕

前回配布された遊休農地のアンケートは、どの範囲に配布されたのか。

〔事務局 ●●〕

これは農用地利用状況調査の実施の折に、遊休農地を発見した場合にこのアンケート用紙に記入、あるいは聞き取り調査をお願いしたもので、農業委員にしか配っていません。

ただし、今後、年一回年末の回覧で、農業委員会選挙人名簿登載の文書を送る時に一緒にこのアンケート用紙も配布しようかと、考えているところです。

〔会 長〕 以上で平成25年度第3回農業委員会を閉会する。

引き続き「人・農地プラン策定説明会」がありますので出席をお願いします。

閉会 午前10時10分

上記の会議の次第は、事務局職員●●が記録したもので、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

署名委員

署名委員